

主な改定内容

改定の経緯

- 平成28年3月策定から10年が経過し、社会情勢や公共施設等の現況が変化していることから計画の見直しを行いました。
- 総務省からの「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について（令和4年）」及び「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について（令和5年）」に基づき、改定しました。
 - ・令和4年度改訂：「脱炭素化の推進方針」の追加など
 - ・令和5年度改訂：「数値目標の設定とPDCAサイクルの確立」の削除など

計画の背景と目的等の見直し（P1～）

- 計画期間は令和8年度から37年度までの30年間としました。（P3）
- 岩沼市総合計画との位置付けを明確化しました。（P4）

I 公共施設等に係る現況及び将来の見通しの精緻化（P6～）

- 令和4年3月改訂以降に整備・廃止された公共施設等を更新しました。（P6）
 - ・西児童センター放課後児童クラブ分室等を整備
 - ・旧岩沼市民体育センター等を廃止
 - ・総延床面積：約16.8万㎡ ⇒ 約16.7万㎡
- 社会経済情勢等の変化についての項目を追加しました。（P17）
 - ・自然災害多発、建設資材高騰、消費税の税率引き上げ
- 公共施設等の長寿命化対策や個別施設計画策定・改訂の主な実績を追加しました。（P18～）

II 中長期的な維持管理・更新等の経費の見込みの精緻化（P23～）

- 「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書」に基づき、更新費用を試算しました。（P26）
 - パターン1：試算ソフトの更新単価を用いて試算
 - パターン2：建設費高騰を考慮し補正した更新単価を用いて試算

表1 維持管理・更新等の経費に関する前回改訂との比較（単位：億円）

	パターン1		パターン2		長寿命化対策		対策効果額 (パターン1と比較)	
	34年間	1年平均	34年間	1年平均	34年間	1年平均	34年間	1年平均
令和3年度改訂	1,390	41	1,780	52	950	28	440	13
令和7年度改定	1,350	45	1,700	57	892	30	458	15

III 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針の見直し（P32～）

- 岩沼市総合計画を踏まえ、基本的な方向性を見直しました。（P32）
 - ・公共施設等を適切に管理し、都市的機能の充実した選ばれるまちづくりを目指します。
- 「予算、整備、管理」の3つの機能を財政課に集約した内容に改めました。（P34）

IV 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の見直し（P46～）

- 学校教育系施設：長寿命化改修工事などを追加しました。
- 産業系施設：miina（ミイナ）についての整備完了予定などを追加しました。
- 保健福祉施設：各施設の統合や廃止の検討状況などを追加しました。
- その他公共施設：旧南長谷地区集会所及び旧図書館の統合や廃止の検討状況などを追加しました。
- 公園・緑地等：千年希望の丘の管理体制の内容を改めました。

計画の策定に当たって

計画の目的

- 本計画は、市民ニーズに応じた行政サービスの提供と健全な財政運営を目指して、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するために策定するものです。

計画期間（令和8年度～37年度）

- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理のためには、中長期的な視点に立つ必要があることから、計画期間を30年間とします。
- 概ね10年を目安に計画を検証し、必要に応じて計画を見直します。

表2 計画の構成

計画の策定に当たって	
I 公共施設等の現況及び将来の見通し	1 公共施設等の状況 2 人口の見通し 3 社会経済情勢等の変化 4 過去に行った対策の実績 5 施設保有量の推移 6 有形固定資産減価償却率の推移
II 中長期的な維持管理・更新等の経費の見込み	1 現在要している維持管理経費 2 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み 3 長寿命化対策を反映した場合の見込み 4 対策の効果額 5 現状や課題に関する基本知識
III 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	1 現状や課題に対する基本認識 2 施設の適正管理に関する基本方針 3 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有の方策 4 公共施設等の適正管理に関する基本的な考え方 5 公共施設等の適正管理に関する実施方針
IV 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	1 施設類型 2 管理に関する基本的な方針

I 公共施設等の現況及び将来の見通し

公共施設等の状況

- 本市は、総延床面積で約16.7万㎡の公共建築物を保有しています。（図1参照）
- 市民1人当たりでは約3.8㎡の延床面積を保有していることとなります。
- 大規模改修の時期の目安となっている築30年を経過した公共建築物の割合は59.3%となっています。（図2参照）

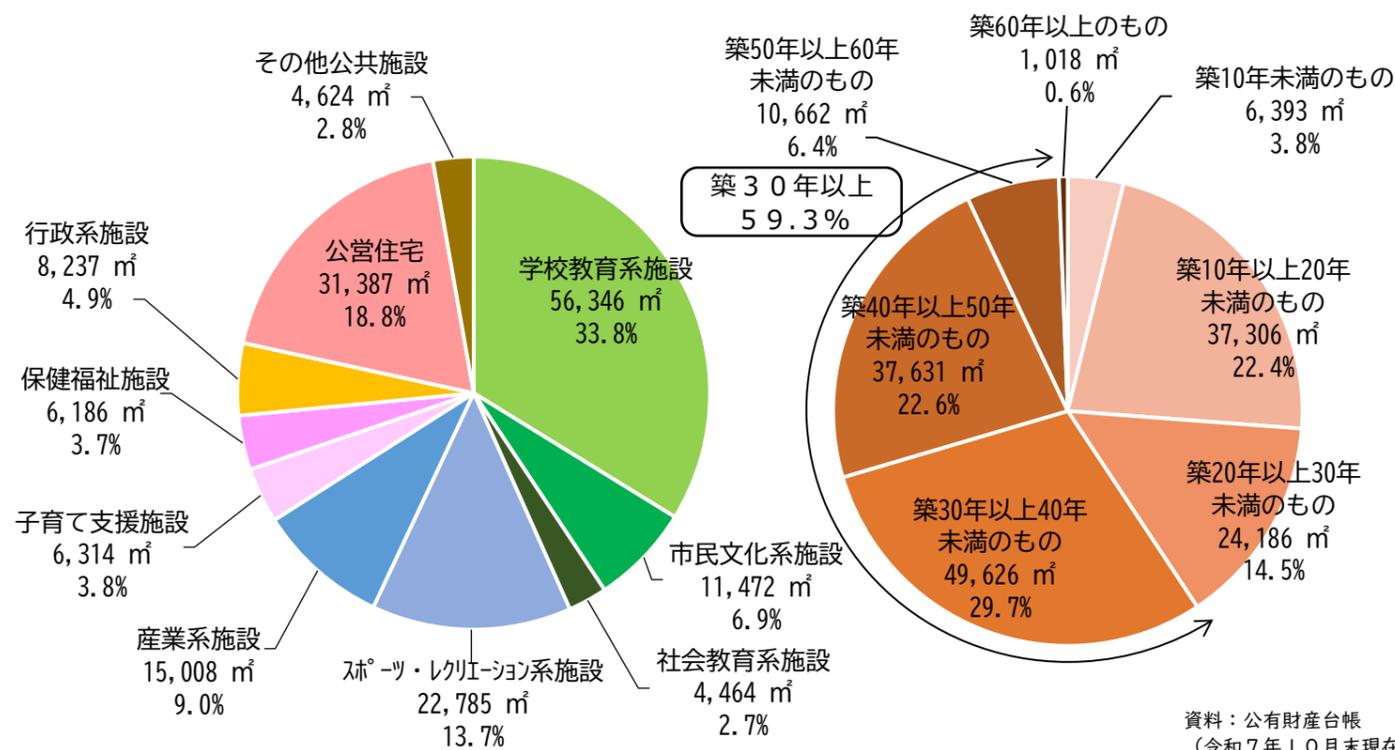


図1 公共建築物の大分類別延床面積

図2 築年数別延床面積

II 中長期的な維持管理・更新等の経費の見込み

施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

- 「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書（財団法人自治総合センター）」の試算ソフトを使用して試算しました。
- 今後30年間で新たな施設の整備は行わず、既存の公共施設等を全て更新すると仮定した場合、更新費用は総額で1,348.9億円から1,700.2億円が必要になると見込まれます。これは1年当たりに換算すると、毎年45.0億円から56.7億円の更新費用が必要となります。（図3参照）
- 令和4年度から6年度までの投資的経費は平均38.1億円となり、全ての公共施設等を更新するには、更新費用が不足することが予想されます。

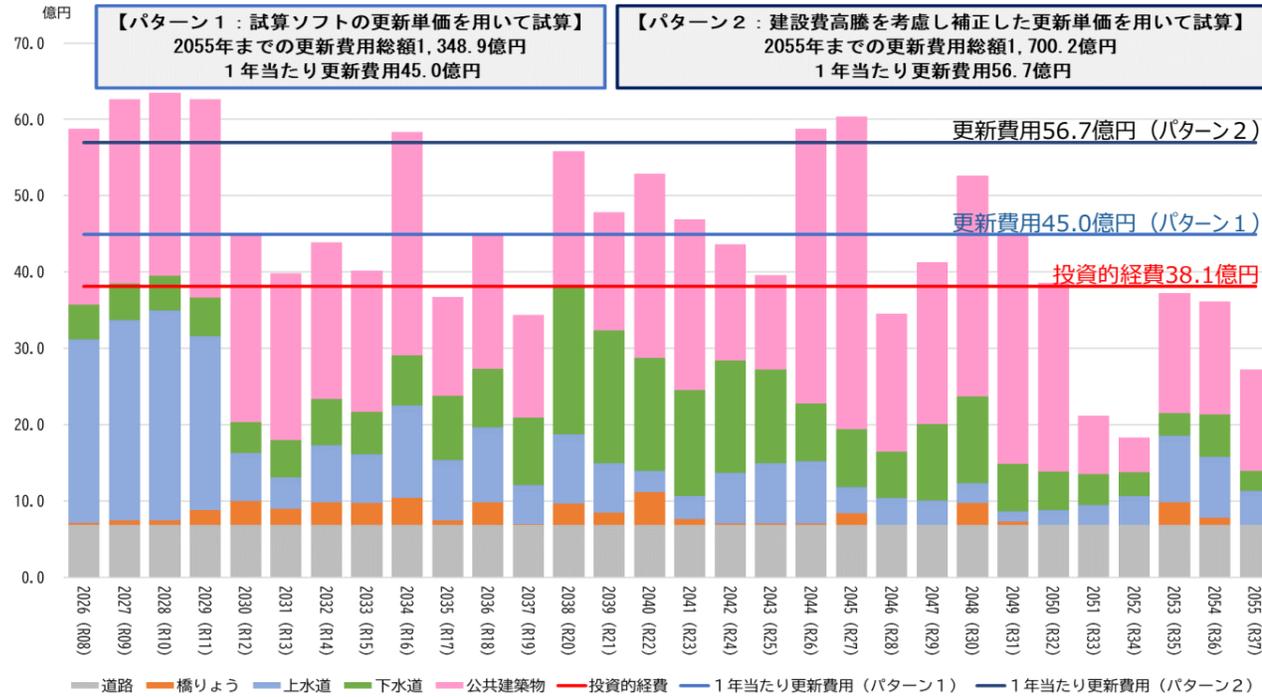


図3 将来の更新費用と普通建設事業費の比較

※棒グラフはパターン1の更新費用を試算したものです。更新時期は整備年度から一律に割り出されたものであり、今後の更新予定を示すものではありません。

III 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

現状や課題に対する基本認識

「多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応した持続可能な自治体運営」

～ひとが集い 輝くまち いわぬまの実現に向けて～

- 行政サービスや市民の活動の場を提供する公共施設等は、本市が目指す将来像「ひとが集い 輝くまち いわぬま」の実現に不可欠であり、生活する上で欠かせないものです。
- 岩沼らしい快適で魅力的な環境づくりを市民等の多様な主体が連携して進め、人口減少社会の中にあっても市内外の多くの人から「住みたい、住み続けたい」と選ばれるまちづくりを目指すため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理（マネジメント）に積極的に取り組みます。
- マネジメントに当たっては、民間施設の状況を念頭に置きながら、公共施設等の質、量、配置、更には財政面等、全体として最適化を図ります。

基本方針

(1) 総量の適正化

- 必要なサービスを提供する施設を見極め、公共施設等の適切な保有量を設定します。

(3) 適切かつ効率的な管理運営

- 公共施設等の総量縮減を図りながらも、市民サービスを低下させることなく、継続的に提供していきます。

(2) 限りある財源の有効活用

- 限られた財源の中でサービスの質を維持しながら公共施設等を有効に活用していくため、財政負担の軽減を実現する対策に取り組みます。

(4) 長寿命化

- ライフサイクルコストを縮減するとともに、更新等に必要の予算を平準化するため、長寿命化に取り組みます。
- そのため、これまでの「事後保全」から「予防保全」を原則とし、必要に応じて長寿命化計画等を策定し、PDCAサイクルにより推進します。

項目別実施方針

(1) 点検・診断等

- ① 計画的かつ効率的な点検実施
- ② 劣化状況の評価と情報の一元化・活用

(3) 安全確保

- ① 廃止施設の除却（解体撤去）
- ② 危険性のある施設や設備の確実な発見
- ③ 危険性が認められた場合の緊急措置

(5) 長寿命化

- ① 「事後保全」から「予防保全」へ
- ② 長寿命化計画の策定による推進
- ③ 長寿命化を図らない施設

(7) 脱炭素化

- 「岩沼市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（令和5年12月策定）に基づき、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化を推進

(9) 管理体制

- ① 本市職員の人材育成・確保
- ② 庁内組織
- ③ 民間事業者等の活用
- ④ 市民・地域との協働
- ⑤ 自治体間連携

(2) 維持管理・更新等

- ① マネジメントサイクルの確立
- ② 優先度の評価
- ③ 予算の確保及び平準化

(4) 耐震化

- ① 公共建築物の耐震化
- ② インフラ施設の耐震化

(6) ユニバーサルデザイン化

- ユニバーサルデザインの考え方に基づき、可能な限りの配慮

(8) 統合や廃止

- ① 「施設」と「サービス」を分離した検討
- ② サービスの提供主体の見直し
- ③ サービスの内容（質）の見直し
- ④ サービスの提供場所の見直し

岩沼市公共施設等総合管理計画

概要版

平成28年3月策定

令和〇年〇月第1回改定

発行 宮城県岩沼市

宮城県岩沼市桜一丁目6番20号

電話 0223-23-0647

FAX 0223-24-0897